

29

告子第六九種

(四三六.一.一)


四川料書改正刊行

總務課

1089

684

四川料書改正刊行

支出濟額	157.000	推計登記済
豫算残額	593.000	1/11
今収出豫額	33.600	

物價昂騰以て早引各種税率以て官許料
 金に大幅引上に以ては勿論過般市
 女則一人料金(單區十割二區に引上り五割
 地方則一人(五割)京電に電車料金(十
 割強)等も引上に以て之。又引上に
 此に從前料金の多量運行中今取
 自動車用油類其財屬品の價格に倍額
 の多量騰貴に隨伴して普通旅客の
 自動車運送事業組合に多量早引別紙
 外如引運賃引上認可申請に有引
 外其内容は検討に外現行料金
 是れを先到底に業者三條の事業

維持困難事項을 인정되는 경우의 所記
 諸般 實情에 因하여 左記와 如히 改正 (天
 閣 司上) 實施 司 上 裁 決을 仰 請 하 ㄱ ㄱ

市 政 司 料 金

(料 當)

1. 最初 二 料 基本 料 金 二〇〇 元

(後 來 元)

2. 繼續 五〇〇 元 當 基本 料 金 의 二 割

四〇 元 增 (後 來 元)

3. 待 機 料 〇 元 當

四〇 元 (後 來 元)

(別 紙 原 価 計 算 表 에 依 據 하)

二 時 間 制 料 金

1. 最初 一 時 間 의 基本 料 金 一〇〇 元 (後 來 元)

2. 繼續 / 時間者

(別紙) 原価計算表 (1) 依此

七〇〇 起 (從東元 五〇〇 起)

三. 特殊地帯料金 (郊外)

一. 料制

市町村料金の二割増

又. 時間制

市町村料金の二割増

四. 往復回路料金

所定額の二割増

(案)

交通部長官 印

市長

合 申

首題之件の關する今般別紙外如し
料金を改正し又皆の茲に報告す

4.4.4

（原議案）
記 友 友 友 友 友
議案 十月五日 議案 朱 朱 朱

（案二）

報告局長 系

事務局長

合 件

首題之件の關する今般別紙外如し

料金を改正し又皆の

茲に通報す

（原議案）
記 友 友 友 友 友
議案 十月五日 議案 朱 朱 朱

（案三）

事務局長

組合理事長 可

付

首題の件は閣議の議決自動車交通事業法

第1條ニ項第一号の條に依りて別紙外如し

改正の件は各組合員に周知する

措置は同時に組合運営のため是を期す

孝也

公報課長

可

總務課長

首題の件は閣議の議決今般別紙外如し

料金を改正し是より一般市民に周知す

引出するに務望す

(一) 時間別料金

1. 最初 1時間ノ基本料金

2. 繼續 1時間毎

1,000
700

(三) 特殊地帯料金

1. 料 別

市外ノ料別料金ノ割増

2. 時間別

市外ノ時間別料金ノ割増

(四) 往復回路料金

此是類ノ割増

二 実施年月日

昭和四三八年一月二十五日